９　帰国・外国人生徒等入学者選抜

(1) 出願資格

「**Ⅰ　令和９年度宮崎県立高等学校入学者選抜要綱　３　応募資格**」（１ページ）に該当し、かつ、入学後日本語指導が必要で、次の①又は②のいずれかに該当する者。

① 日本国籍を有する者で、外国における在住期間が継続して３年以上、帰国後２年以内の者

② 外国籍を有する者で、原則として、入国後の在日期間が６年以内の者

(2) 募集人員

募集定員外とし、各高等学校、若干名とする。

(3) 選抜の方法

① 志願先高等学校の推薦入学者選抜（自己推薦方式）と同日程、同内容で行う。

② 学力検査問題及び適性検査問題については、漢字にルビを付けた検査問題を使用する。

③ 適性検査については、日本語又は英語で実施する。

④ 選抜検査の実施に当たって、配慮事項の要望がある場合は、「海外在住状況申告書」（様式Ⅰ－８）に記入する。

(4) 事前相談

出願資格に該当する志願者の在籍中学校長（志願者が中学校に在籍していない場合及び国内に出身中学校がない場合は保護者）は令和８年 10 月 26 日（月）から１１月 25 日（水）までに高校教育課へ事前相談を行い、海外在住状況申告書（様式Ⅰ－８）を受け取る。海外在住状況申告書（様式Ⅰ－８）を令和８年１１月２７日（金）までに返信用封筒を添えて高校教育課へ提出する。令和８年１１月２７日（金）以降に該当となる志願者がいる場合は、すみやかに高校教育課へ電話で連絡すること。

(5) 出願手続

① 志願者は、宮崎県立高等学校入学者選抜 WEB 出願システム（以下「WEB 出願システム」という。）に、志願先高等学校等の出願情報及び出願書類（以下「出願情報」という。）を登録し、在学中学校長（以下「中学校」という。志願者が中学校に在籍していない場合及び国内に出身中学校がない場合は県教育委員会）の承認を受ける。

② 志願者は、入学者選抜等手数料（以下「選抜手数料」という。）を、WEB 出願システムより納付する。選抜手数料は全日制課程 2,200 円、定時制課程 950 円である。なお、③の中学校（県教育委員会）の承認後に出願を取り消しても、選抜手数料は返却しないものとする。

③ 中学校（県教育委員会）は WEB 出願システムにおいて、志願者が登録した出願情報及び選抜手数料の納付を確認の上、「**(６) 出願書類**」の書類を登録し、承認の手続きを行うこと。なお、承認後は出願を取り消しても選抜手数料は返却しないものとする。

④ WEB 出願システム操作に関する詳細は、ＷＥＢ出願特設サイトに掲載する「宮崎県立高等学校入学者選抜 WEB 出願システムマニュアル」で別途示すものとする

(6) 出願書類

志願者の在籍中学校長（受検者が中学校に在籍していない場合又は国内に出身中学校がない場合は保護者）は、次に掲げるア、さらに自己申告書を提出する志願者がいる場合はイを WEB 出願システムを経て、志願先高等学校長に提出する。また、ウ、エについては持参又は郵送にて志願先高等学校長に提出する。なお、作成に当たっては、選抜実施細目の「**ⅠⅠ　出願書類の作成要領**」（２９～３２ページ）による。

ア	帰国・外国人生徒等入学願書（様式Ⅰ－７）【ＷＥＢ出願システムによる入力】
イ	自己申告書（提出任意）（様式Ⅰ－９）【ＷＥＢ出願システムによる入力】

	年間の欠席日数が３０日以上の志願者は、自己申告書を志願先高等学校長へ提出することができる。
ウ	海外在住状況申告書（様式Ｉ－８）
エ	調査書（様式２） 調査書が取得困難な場合は、外国において学校教育における９年の課程が修了したことが分かる卒業証明書等を提出することで、これに代える

(7) 出願情報入力期間・出願受付期間・持込み期間

推薦入学者選抜（自己推薦方式）に同じ。

(8) 志願者数登録・入学志願書類受理書及び受検票の受理

志願者の在籍中学校長は、出願書類を志願先高等学校長に提出後、志願者数登録フォームより志願者数を登録し、志願先高等学校長より帰国・外国人生徒等入学志願書類受理書（様式５－５）を受理する。

受検者は志願先高等学校からメールで送付されるＵＲＬから受検票を印刷し、試験当日持参する。

(9) 選抜検査内容等

志願先高等学校の推薦入学者選抜（自己推薦方式）と同日程、同内容で実施する。

(10) 選抜結果の通知等

① 高等学校長（注１）は、令和９年２月１２日（金）午前９時から正午までに、各高等学校において、帰国・外国人生徒等入学者選抜結果（内定）通知書（様式１０－８）と帰国・外国人生徒等入学者選抜合格内定通知書（様式１０－９）を各中学校長（注２）に手交する。ただし、中学校長から事前に郵送の依頼があった場合は、郵送によることができるが、発送日は２月１２日（金）とする（注３）。高等学校長は電話で投函した旨のみ該当中学校長へ伝え、合否について伝えることは認めない。

（注１）高等学校長の代理者が手交する場合もある。

（注２）中学校長の代理者が受領する場合は、校長印が押印された委任状を持参するものとする。なお、受検者が中学校に在籍していない場合又は国内に出身中学校がない場合は保護者とする。

（注３）郵送料は中学校又は保護者の負担とし、料金等について志願先高等学校と協議するものとする。

② 帰国・外国人生徒等入学者選抜の合格者の発表

・日時　令和９年３月１７日（水）

・方法　一般入学者選抜の合格者の発表と併せて行う。

(11) 選抜結果通知等受理後の受検

① 帰国・外国人生徒等入学者選抜合格内定者

合格内定者は、以後の県立高等学校の選抜検査を受検できない。

② 帰国・外国人生徒等入学者選抜において合格内定とならなかった者

合格内定とならなかった者は、一般入学者選抜検査を受検することができる。その際、帰国・外国人生徒等入学者選抜を受検した高等学校、課程、学科、コース以外でも受検できる。出願に当たっては、選抜実施細目の**「２　一般入学者選抜」**（１１～１５ ページ）により、改めて手続を行うものとする。

(12) その他

ここに定めるもののほか、必要な事項及び特別な事情がある場合には、当該高等学校長と県教育委員会が協議して、選抜実施の詳細に関する必要な事項を定めることができる。